

平成26年10月28日

浜田市議会議長 原 田 義 則 様

議員名 芦 谷 英 夫



調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1、期 間 平成26年10月27日（月）
- 2、研修内容 公会計主催研修会
委員会
- 3、研 修 先 米子市コンベンションセンター
- 4、調査経費 浜田駅（JR）⇒米子市（駅）⇒浜田駅
JR切符代 7,660円
受講料 2,000円
- 5、調査研究活動の概要

別紙のとおり



公会計委員会主催研修会

平成26年10月28日

○日 時 平成26年10月27日（月）午後1時～4時

○場 所 米子市コンベンションセンター

○研修の概要

①公会計委員会主催研修会は、日本公認会計士協会中国会が開催したもので、地方議員や自治体職員などが出席した。テーマと講師は「公会計制度の現状と課題」公認会計士 井上 東氏、「地方公会計制度の現状と新展開～地方公会計制度推進と地方議会の役割～」公認会計士 川口雅也氏。

②国では、平成10年代から貸借対照表など公会計整備を進めており、議会による財政活動の民主的統制、情報開示の充実と説明責任の履行、財政活動効率化・適正化のための財務情報開示などを目的としている。

③地方では、新地方公会計による財務書類の分析を通じた分かりやすい公表、財務書類から得られる情報を資産管理、債務管理、費用管理、予算編成などに活用し、財政の効率化、財政運営の健全化を図るとされている。

④地方公会計制度の改革が必要な理由は、現金主義会計は支出が現金の流出であり、公共施設などのストック情報を表わすことができない短所がある。一方、発生主義会計は一定期間の人件費や物件費、減価償却費なども含めた全てのコストを支出として正確に算定でき、正しい財務状況を把握することができる。

⑤財政健全化法により実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断比率4指標を公開・公表し、説明責任を果たすことが課せられている。いわば民間企業のような連結バランスシートにならない、自治体の財政分析にストックの概念を導入し、より財政の健全化を図ることができる。

⑥資産を把握するため固定資産台帳を整備する必要があり、資産の数量と価額、取得・廃棄・売却、減価償却額などを表わしておき、公共施設などのマネジメントとしても活用できる。

○研修を受けての所感

①現行の官庁会計、現金主義会計を補完する意味から、発生主義会計方式を導入することによって、資産の状況、将来の負担などを把握し、機動的な財政運営を確保するよう体制を整備する。

②新たな公会計制度に対応するため、簿記研修の充実、徴収の強化や滞納対策、固定資産台帳の整理などを進め、庁内の連携体制と財政の管理体制を構築する。

③固定資産台帳整理は、資産状況の把握、更新などの将来負担、老朽建物の建替え、耐震化工事など将来にわたる公共施設管理費用などを明らかにしておく必要がある。

④予算執行の状況が即時に明らかにされ、早い時期の決算調製などにより、適格な予算編成を行うなど、機動的な体制をつくる。議会としても財務書類を活用しこのような視点で審査を行う必要がある。

⑤財政運営、財務状況などについて、市民に分かりやすく公開し、説明責任を果たすことにより健全な財政運営と後世の批判に耐えうる政策を選択すること

につながる。(財政運営とは、財務とは、の原点回帰が必要)

—以上—